

# 半 期 報 告 書

(第68期中)

自 平成19年10月1日  
至 平成20年3月31日

## 太洋物産株式会社

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

E 0 2 7 6 2

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 仕入、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	32
第6 提出会社の参考情報	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報	34

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月20日
【中間会計期間】	第68期中（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台二丁目4番5号 メソニック39MTビル
【電話番号】	(03) 5402-8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高（千円）	32,058,542	30,359,377	35,802,388	66,793,304	71,187,954
経常利益（千円）	126,317	199,307	301,539	268,952	211,748
中間（当期）純利益（千円）	54,912	76,125	184,080	201,932	100,158
持分法を適用した場合の 投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859
発行済株式総数（千株）	8,388	8,388	8,388	8,388	8,388
純資産額（千円）	6,151,782	5,997,353	4,796,423	6,543,847	5,393,938
総資産額（千円）	19,564,001	19,931,880	25,803,043	18,135,402	23,276,482
1株当たり純資産額（円）	733.50	715.09	571.89	780.25	643.14
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	6.54	9.07	21.94	24.07	11.94
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	6.50	6.50
自己資本比率（％）	31.4	30.1	18.6	36.1	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,330,663	△1,056,921	913,537	1,300,324	△4,422,173
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△102,343	41,347	△37,078	220,249	88,971
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	766,146	145,358	3,195,435	△443,635	2,938,766
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	105,910	979,059	4,526,203	1,849,651	454,916
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	71 (—)	71 (—)	64 (—)	75 (—)	71 (—)

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間おきまして、関連会社であった北菱（香港）有限公司への出資を解消したため、関連会社ではなくなりました。

## 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	64
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者等を含む）であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における世界経済は、サブプライムローン問題に端を発したアメリカの景気先行き不透明感はぬぐえず、欧州経済にも少なからず影響を与えております。中国・インドにおきましては、高い景気の伸びは維持しつつも予断は許されず、アジア経済にも一層の注視が必要であります。

一方、我が国の経済は、世界的な原油高、原材料高の影響から企業収益は減少に転じ、生活関連物資等の高騰も家計に影響を及ぼし始めており、消費動向も大きく左右され、日本経済に与える影響も無視できません。

このような経済情勢の中、農畜産物をメインに取り扱う当社の事業環境は、主力商品の牛肉・鶏肉ともに、未だ「BSE」・「鳥インフルエンザ」の影響は避けられませんが、新たな商材の開発や販売先の開拓など、積極的な営業活動を行ってまいりました。又、農産物・生活関連資材につきましても、自然環境の変化や原油高等からの影響が商品市況に強く及ぶ展開となりました。中国市場におきましては、北京オリンピックや上海万博を目前に控え、関連施設の整備・着工等で産業機材の需要が高まり、車輛は売上高を伸ばすことができました。

この結果、当中間会計期間における経営成績は、売上高は、358億2百万円（前年同期比17.9%増）、営業利益は、3億89百万円（前年同期比50.2%増）、経常利益は、3億1百万円（前年同期比51.3%増）、中間純利益は、1億84百万円（前年同期比141.8%増）となりました。

売上高は、前年同期に比して54億43百万円増加し、358億2百万円（前年同期比17.9%増）となりました。これは主に、原油価格の上昇に代表される資源価格高騰の影響が当社の主な取扱品である農産物及び畜肉類に及んだことによります。（事業部門別の状況は、後述「部門別の状況」参照）

売上原価は、前年同期に比して53億66百万円増加し、347億23百万円（前年同期比18.3%増）となりました。これは主に、売上高が前年同期比17.9%増加したことによる売上原価の増加と、農産物及び畜肉類の仕入価格が増加したことによるものであります。

これらにより、売上総利益は前年同期に比して76百万円増加し、10億78百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比して53百万円減少し、6億89百万円（前年同期比7.2%減）となりました。これは主に、広告宣伝費の減少、貸倒引当金繰入の減少等によります。

これらにより、営業利益は、前年同期に比して1億30百万円増加し、3億89百万円（前年同期比50.2%増）となりました。

営業外損益は、前年同期に比して27百万円増加し、87百万円の費用（純額）となりました。これは主に、資金調達コスト等の上昇による借入利息の増加や、タームローン契約に伴う費用の計上によるものであります。

これらにより、経常利益は、前年同期に比して1億2百万円増加し、3億1百万円（前年同期比51.3%増）となりました。

特別損益は、30百万円の収入（純額）となりました。これは主に、関係会社出資金売却益によるものであります。

これらの結果、税引前中間純利益は、3億32百万円（前年同期比62.8%増）となりました。

税金費用は、当期の法人税等を計上した結果、1億47百万円となりました。

これらの結果、中間純利益は、1億84百万円（前年同期比141.8%増）となりました。

### 部門別の状況

#### （農産部）

食品用大豆（Non-GMO大豆）におきまして、世界的に穀物相場が不安定な中、産地国との契約栽培や現地サプライヤーとの密接な関係がある当社は、高品質かつ安定的な供給が確保できました。取扱数量は国内消費の低迷から減少を余儀なくされものの、市況価格の高騰から売上高は増加しました。菜種につきましても、市況価格は高騰したものの、需要減から取扱数量・売上高とも減少となりました。米・麦につきましても、取扱数量が順調に推移したことから、市況価格の上昇もあり売上高は増加となりました。

この結果、売上高は141億11百万円（前年同期比31億48百万円増、28.7%増）となりました。

#### (食糧部)

牛肉におきましては、低迷が続いた消費も底を見せ始めたことから、取扱数量・売上高とも増加させることができました。豚肉につきましても、順調な消費拡大があり、取扱数量・売上高とも大幅に増加させることができました。食肉加工品につきましては、輸入食材への不信感から冷凍食品全般の需要に翳りが生じ、取扱数量は減少したものの、売上高は増加となりました。

鶏肉におきましては、我が国ではアメリカの一部の州・中国・タイ産の生肉が引き続き「鳥インフルエンザ」による輸入停止状況にあります。低カロリーな食肉という人気から鶏肉への需要が増加し、飼料高等も影響してブラジル産の価格が上昇、国産品との価格差が縮まり、取扱数量は減少しましたが、売上高を増加させることができました。

この結果、売上高は159億31百万円（前年同期比22億55百万円増、16.5%増）となりました。

#### (生活産業部)

繊維関係におきましては、生糸等の国内市中在庫の調整が依然続いており、市場には活況が見られず取扱数量・売上高とも減少しました。鉄鋼関係につきましては、製品価格の高騰の中、原材料（ピレット等）が海外との価格差から需要を喚起し、取扱数量・売上高とも増加させることができました。

玄蕎麦におきましては、生活環境・嗜好の変化から国内消費は低迷を続けておりますが、徐々に消費にも明るさが見えてきたことから、取扱数量・売上高とも増加させることができました。

この結果、売上高は23億7百万円（前年同期比3億44百万円増、17.5%増）となりました。

#### (産業機材部)

車輛におきましては、中国政府による経済成長抑制政策が実施される中、依然インフラ需要が旺盛であることから売上高を増加させることができましたが、乗用車用の車輛部品につきましては、メーカーの直接販売等の影響もあり、取扱数量・売上高とも減少となりました。

化学品におきましては、原油高から引き続き原料及び製品の仕入れに困難な状況が続いておりますが、世界的な商品価格の上昇もあり、取扱数量は減少したものの、売上高は増加しました。

この結果、売上高は34億51百万円（前年同期比3億6百万円減、8.1%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ40億71百万円増加し、45億26百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、9億13百万円（前年同期は使用した資金10億56百万円）となりました。これは主に、仕入債務の減少13億23百万円、たな卸資産の増加3億95百万円等がありましたが、売上債権の減少31億65百万円等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、37百万円（前年同期は得られた資金41百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の売却・償還による収入68百万円等がありましたが、投資有価証券の取得による支出98百万円等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、31億95百万円（前年同期は得られた資金1億45百万円）となりました。これは主に、長期借入金の増加による収入37億円によるものです。

## 2【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	前年同期比 (%)
農産部 (千円)	14,835,417	31.8
食糧部 (千円)	14,804,748	1.9
生活産業部 (千円)	2,117,539	△3.6
産業機材部 (千円)	3,361,552	2.0
合計 (千円)	35,119,257	12.3

(注) 1. 前年同期まで「生活産業部」に計上しておりました「化学品・装置機器」につきましては、前年4月1日より産業機材部の取り扱いと変更したため、前第3四半期から「産業機材部」に計上しており、前年同期の実績を組み替えて対比しております。

2. 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
農産部	18,042,820	78.7	4,181,000	95.2
食糧部	15,145,890	9.1	4,148,470	115.0
生活産業部	2,696,947	40.4	401,500	230.2
産業機材部	3,134,136	32.7	610,245	△61.3
合計	39,019,795	38.1	9,341,215	61.8

(注) 1. 前年同期まで「生活産業部」に計上しておりました「化学品・装置機器」につきましては、前年4月1日より産業機材部の取り扱いと変更したため、前第3四半期から「産業機材部」に計上しており、前年同期の実績を組み替えて対比しております。

2. 上記の金額は、消費税等は含まれておりません。

### (3) 商品販売実績

当中間会計期間の商品販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	前年同期比 (%)
農産部 (千円)	14,111,820	28.7
食糧部 (千円)	15,931,185	16.5
生活産業部 (千円)	2,307,947	17.5
産業機材部 (千円)	3,451,434	△8.1
合計 (千円)	35,802,388	17.9

(注) 1. 前年同期まで「生活産業部」に計上しておりました「化学品・装置機器」につきましては、前年4月1日より産業機材部の取り扱いと変更したため、前第3四半期から「産業機材部」に計上しており、前年同期の実績を組み替えて対比しております。



2. 最近2中間会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

( ) 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日		当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
極東・中国	3,994,742	97.7	3,597,557	96.5
アジア (極東・中国を除く)	80,654	2.0	118,413	3.2
その他	10,946	0.3	11,318	0.3
合計	4,086,342 ( 13.5%)	100.0	3,727,289 ( 10.4%)	100.0

3. 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日		当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日清オイリオ㈱	5,488,793	18.1	5,630,388	15.7
農林水産省 総合食料局	—	—	4,370,154	12.2
横浜冷凍㈱	—	—	4,011,400	11.2

前中間会計期間における農林水産省 総合食料局に対する販売実績は、1,342,641千円であります。

前中間会計期間における横浜冷凍㈱に対する販売実績は、2,757,531千円であります。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

### 5 【研究開発活動】

特記すべき該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,388,197	8,388,197	ジャスダック証券取引所	—
計	8,388,197	8,388,197	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日	—	8,388,197	—	1,149,859	—	1,111,800

## (5) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
太洋不動産株式会社	東京都目黒区南二丁目10番4号	3,842	45.80
柏原 弘	東京都目黒区	605	7.21
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	604	7.21
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	373	4.44
柏原 滋	東京都目黒区	333	3.97
シティグループ・グローバル・マ ーケッツ・インク (常任代理人 日興シティグルー プ証券株式会社)	(東京都千代田区丸の内一丁目5番1 号)	277	3.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	182	2.16
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	182	2.16
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	182	2.16
尾城 結子	広島県福山市	147	1.75
計	—	6,729	80.22

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,377,000	8,377	同上
単元未満株式	普通株式 10,197	—	同上
発行済株式総数	8,388,197	—	—
総株主の議決権	—	—	—

### ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
太洋物産株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	1,000	—	1,000	0.01
計	—	1,000	—	1,000	0.01

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高 (円)	270	261	259	236	252	259
最低 (円)	253	229	185	213	236	215

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	農産部管掌 食料部管掌 生活産業部管掌 開発チーム管掌 太洋物産USA管掌	農産部管掌 食糧第一部管掌 食糧第二部管掌 生活産業部管掌 産業機材部管掌 太洋物産USA管掌	加藤 邦男	平成20年4月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表についてはみずぎ監査法人による中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、当事業年度（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	みずぎ監査法人
当中間会計期間	新日本監査法人

### 3. 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準による割合はそれぞれ1.0%未満であります。

# 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金及び預金		979,059		4,526,203		454,916		
受取手形	※3	318,410		407,814		566,241		
売掛金		9,047,208		8,755,965		11,763,513		
有価証券		99,910		49,820		49,820		
たな卸資産		6,928,406		7,288,166		6,892,558		
その他		951,925		1,408,034		1,227,668		
貸倒引当金		△36,327		△55,482		△76,465		
流動資産合計		18,288,593	91.8	22,380,521	86.7	20,878,253	89.7	
II 固定資産								
有形固定資産	※1	362,158		382,994		385,684		
無形固定資産		8,057		6,641		7,189		
投資その他の資産								
(1) 投資その他の資産	※2	1,355,879		—		—		
(2) 差入保証金		—		1,936,178		941,075		
(3) その他	※2	—		1,252,457		1,207,117		
貸倒引当金		△82,808		△155,750		△142,837		
計		1,273,070		3,032,885		2,005,355		
固定資産合計		1,643,286	8.2	3,422,521	13.3	2,398,229	10.3	
資産合計		19,931,880	100.0	25,803,043	100.0	23,276,482	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※3	1,485,797		703,604		1,342,506	
買掛金		2,679,953		1,756,359		2,440,910	
短期借入金		7,400,000		9,000,000		9,400,000	
1年内返済予定長期 借入金		—		132,000		—	
1年内償還予定社債		—		50,000		50,000	
未払費用	※4	1,334,259		1,580,502		1,623,492	
未払法人税等		89,470		174,708		116,483	
デリバティブ負債		—		2,658,322		1,486,558	
その他		645,003		112,091		162,785	
流動負債合計		13,634,485	68.4	16,167,588	62.7	16,622,738	71.4
II 固定負債							
社債		—		425,000		450,000	
長期借入金		—		3,868,000		300,000	
退職給付引当金		49,139		27,365		18,807	
役員退職引当金		209,371		236,796		213,639	
その他		41,530		281,870		277,359	
固定負債合計		300,041	1.5	4,839,031	18.7	1,259,805	5.4
負債合計		13,934,526	69.9	21,006,620	81.4	17,882,544	76.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金							
		1,149,859	5.8	1,149,859	4.4	1,149,859	4.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金							
		1,111,800		1,111,800		1,111,800	
資本剰余金合計							
		1,111,800	5.5	1,111,800	4.3	1,111,800	4.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金							
		123,200		123,200		123,200	
(2) その他利益剰余 金							
固定資産圧縮積立金							
		17,356		17,356		17,356	
別途積立金							
		3,050,000		3,050,000		3,050,000	
繰越利益剰余金							
		746,424		900,023		770,457	
利益剰余金合計							
		3,936,981	19.8	4,090,580	15.9	3,961,014	17.0
4. 自己株式							
		△279	△0.0	△279	△0.0	△279	△0.0
株主資本合計							
		6,198,362	31.1	6,351,960	24.6	6,222,394	26.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金							
		91,409	0.5	29,839		57,744	
2. 繰延ヘッジ損益							
		△292,417	△1.5	△1,585,377		△886,200	
評価・換算差額等合計							
		△201,008	△1.0	△1,555,537	△6.0	△828,456	△3.5
純資産合計							
		5,997,353	30.1	4,796,423	18.6	5,393,938	23.2
負債純資産合計							
		19,931,880	100.0	25,803,043	100.0	23,276,482	100.0



②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日		当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			30,359,377	100.0		35,802,388	100.0		71,187,954	100.0
II 売上原価			29,357,272	96.7		34,723,649	97.0		69,365,693	97.4
売上総利益			1,002,105	3.3		1,078,739	3.0		1,822,261	2.6
III 販売費及び一般管理 費			742,716	2.4		689,210	1.9		1,474,536	2.1
営業利益			259,389	0.9		389,529	1.1		347,724	0.5
IV 営業外収益	※1		16,574	0.1		20,035	0.0		31,735	0.0
V 営業外費用	※2		76,656	0.3		108,024	0.3		167,712	0.2
経常利益			199,307	0.7		301,539	0.8		211,748	0.3
VI 特別利益	※3		4,667	0.0		38,118	0.1		36,502	0.1
VII 特別損失	※4		—	—		7,628	0.0		25	0.0
税引前中間(当 期)純利益			203,975	0.7		332,029	0.9		248,226	0.4
法人税、住民税及 び事業税		82,860			171,000			131,935		
法人税等調整額		44,989	127,849	0.4	△23,050	147,949	0.4	16,131	148,067	0.2
中間(当期)純利益			76,125	0.3		184,080	0.5		100,158	0.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成18年9月30日 残高	1,149,859	1,111,800	1,111,800	123,200	17,356	3,050,000	724,813	3,915,370	△279	6,176,750
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△54,514	△54,514	—	△54,514
中間純利益	—	—	—	—	—	—	76,125	76,125	—	76,125
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	21,611	21,611	—	21,611
平成19年3月31日 残高	1,149,859	1,111,800	1,111,800	123,200	17,356	3,050,000	746,424	3,936,981	△279	6,198,362

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日 残高	87,392	279,703	367,096	6,543,847
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△54,514
中間純利益	—	—	—	76,125
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	4,016	△572,121	△568,104	△568,104
中間会計期間中の変動額合計	4,016	△572,121	△568,104	△546,493
平成19年3月31日 残高	91,409	△292,417	△201,008	5,997,353

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年9月30日 残高	1,149,859	1,111,800	1,111,800	123,200	17,356	3,050,000	770,457	3,961,014	△279	6,222,394
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△54,514	△54,514	—	△54,514
中間純利益	—	—	—	—	—	—	184,080	184,080	—	184,080
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	129,565	129,565	—	129,565
平成20年3月31日 残高	1,149,859	1,111,800	1,111,800	123,200	17,356	3,050,000	900,023	4,090,580	△279	6,351,960

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年9月30日 残高	57,744	△886,200	△828,456	5,393,938
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△54,514
中間純利益	—	—	—	184,080
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△27,904	△699,176	△727,081	△727,081
中間会計期間中の変動額合計	△27,904	△699,176	△727,081	△597,515
平成20年3月31日 残高	29,839	△1,585,377	△1,555,537	4,796,423

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年9月30日 残高	1,149,859	1,111,800	1,111,800	123,200	17,356	3,050,000	724,813	3,915,370	△279	6,176,750
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△54,514	△54,514	—	△54,514
当期純利益	—	—	—	—	—	—	100,158	100,158	—	100,158
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	45,644	45,644	—	45,644
平成19年9月30日 残高	1,149,859	1,111,800	1,111,800	123,200	17,356	3,050,000	770,457	3,961,014	△279	6,222,394

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日 残高	87,392	279,703	367,096	6,543,847
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△54,514
当期純利益	—	—	—	100,158
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△29,648	△1,165,904	△1,195,553	△1,195,553
事業年度中の変動額合計	△29,648	△1,165,904	△1,195,553	△1,149,808
平成19年9月30日 残高	57,744	△886,200	△828,456	5,393,938

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書
		自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		203,975	332,029	248,226
減価償却費		8,184	15,702	22,442
貸倒引当金の増減額 (△は減少額)		88,072	△8,070	188,240
退職給付引当金の増減額 (△は減少額)		2,352	8,557	△27,979
役員退職引当金の増減額 (△は減少額)		△5,326	23,157	△1,059
受取利息及び受取配当金		△4,461	△8,733	△8,162
支払利息		60,648	75,725	127,401
為替差損益 (△は益)		309	7,396	△640
固定資産除却損		—	184	—
投資有価証券売却益		△4,667	—	△6,067
投資有価証券売却損		—	7,444	—
関係会社出資金売却益		—	△30,048	—
売上債権の増減額 (△は増加額)		△1,110,529	3,165,975	△3,849,255
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△1,922,891	△395,608	△1,887,042
未収消費税等の減少額		138,136	200,705	71,720
仕入債務の増減額 (△は減少額)		1,545,403	△1,323,453	1,163,069
未払費用の増減額 (△は減少額)		123,501	△44,516	421,513
差入保証金の増加額		—	△994,933	△803,654
前受金の増減額 (△は減少額)		△32,286	△44,138	93,080
その他		△58,873	109,086	18,943
小計		△968,450	1,096,463	△4,229,224
利息及び配当金の受取額		4,412	5,455	8,129
利息の支払額		△51,075	△74,411	△127,620
法人税等の支払額		△41,807	△113,969	△73,458
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,056,921	913,537	△4,442,173

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書
		自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△14,225	△12,321	△52,641
投資有価証券の取得による支出		△126,585	△98,608	△273,494
投資有価証券の売却による収入		130,937	16,555	178,918
投資有価証券の償還による収入		50,000	52,250	150,000
投資事業組合からの分配による収入		12,000	12,000	31,903
その他		△10,779	△6,954	54,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		41,347	△37,078	88,971
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少額)		200,000	△400,000	2,200,000
長期借入れによる収入		—	3,700,000	300,000
社債の償還による支出		—	△25,000	—
配当金の支払額		△54,641	△54,514	△54,641
その他		—	△25,050	493,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		145,358	3,195,435	2,938,766
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△376	△607	△299
V 現金及び現金同等物の増減額		△870,591	4,071,286	△1,394,734
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,849,651	454,916	1,849,651
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	979,059	4,526,203	454,916

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	前事業年度 自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によって評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 鋼材商品は先入先出法による低価法、大豆商品及び菜種商品は個別法による原価法によっており、その他は個別法による低価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	前事業年度 自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）によっております。</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>前事業年度より、法人税法改正「所得税法等の一部を改正する法律」（法律第6号 平成19年3月30日）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（政令第83号平成19年3月30日）に伴い、平成19年4月1日以降取得する有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却費を計上しております。この変更に伴う前中間会計期間の営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、法人税法改正「所得税法等の一部を改正する法律」（法律第6号 平成19年3月30日）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（政令第83号平成19年3月30日）に伴い、平成19年4月1日以降取得する有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却費を計上しております。この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、耐用年数について法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>この変更は平成19年4月1日以後取得資産に適用されたため、当中間会計期間については従来の償却方法を採用しており、中間と年度の首尾一貫性を欠いておりません。</p> <p>当中間会計期間において当事業年度と同一の会計処理方法によった場合の当中間財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>



項目	前中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	前事業年度 自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 また、第61期に発生した数理計算上の差異に相当する額及び第62期以降に発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 また、第61期に発生した数理計算上の差異に相当する額及び第62期以降に発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	前事業年度 自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 (ヘッジ手段) 商品関連…商品先物取引 通貨関連…為替予約取引、 通貨オプション取引 金利関連…金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 商品関連…商品売買に係る予定取引 通貨関連…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 金利関連…投資有価証券、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、営業活動における商品の価格変動リスク、為替相場変動リスク、及び金利変動リスク等の市場リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法等により行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (ヘッジ手段) 同左  (ヘッジ対象) 商品関連…商品売買に係る予定取引 通貨関連…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 金利関連…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 (ヘッジ手段) 同左  (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前中間会計期間まで固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、当中間会計期間において、資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「差入保証金」は、193,895千円であります。</p> <p>2. 前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ負債」は、当中間会計期間において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「デリバティブ負債」は、552,238千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間会計期間まで「差入保証金の増加額」は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「差入保証金の増加額」は56,074千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	前事業年度末 (平成19年9月30日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 189,013千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 209,781千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 198,129千円</p>
<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産 投資有価証券 205,322千円 合計 205,322千円</p>	<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産 投資有価証券 120,791千円 合計 120,791千円</p>	<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産 投資有価証券 87,041千円 合計 87,041千円</p>
<p>※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 42,906千円 支払手形 18,037千円</p>	<p>※3 —————</p>	<p>※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 37,385千円 支払手形 18,128千円</p>
<p>※4 未払仕入諸掛費用を含んでおりません。</p>	<p>※4 同左</p>	<p>※4 同左</p>
<p>5 —————</p>	<p>5 輸出手形割引高 31,964千円</p>	<p>5 —————</p>
<p>6 当社は平成18年3月31日に総額50億円のコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を取引金融機関3行と締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入実行残高等は次の通りであります。</p> <p>コミットメント 5,000,000千円 の総額 借入実行額 3,000,000千円 差引額 2,000,000千円</p>	<p>6 当社は平成18年3月31日に総額50億円のシンジケーション方式コミットメントライン契約（平成20年3月31日に20億円の一部減額を行なっております）を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入実行残高等は、次のとおりであります。</p> <p>コミットメント 3,000,000千円 の総額 借入実行額 2,000,000千円 差引額 1,000,000千円</p>	<p>6 当社は平成18年3月31日に総額50億円のコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を取引金融機関3行と締結しております。この契約に基づく前事業年度末の借入実行残高等は次の通りであります。</p> <p>コミットメント 5,000,000千円 の総額 借入実行額 5,000,000千円 差引額 —千円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	前事業年度 自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 899千円 受取賃貸料 2,952千円 為替差益 1,121千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7,331千円 受取賃貸料 2,904千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,906千円 受取賃貸料 6,034千円 為替差益 6,834千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 60,648千円 支払保証料 5,066千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 75,725千円 支払保証料 5,220千円 為替差損 13,727千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 127,401千円 支払保証料 10,160千円
※3 特別利益の内容 投資有価証券売却益 4,667千円	※3 特別利益の内容 貸倒引当金戻入益 8,070千円 関係会社出資金売却益 30,048千円	※3 特別利益の内容 固定資産売却益 18,683千円 投資有価証券売却益 6,067千円 過年度保険積立金修正額 11,751千円
※4 —————	※4 特別損失の内容 固定資産除却損 184千円 投資有価証券売却損 7,444千円	※4 特別損失の内容 固定資産売却損 25千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 7,048千円 無形固定資産 1,135千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 14,827千円 無形固定資産 875千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 20,439千円 無形固定資産 2,003千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,388,197	—	—	8,388,197
合計	8,388,197	—	—	8,388,197
自己株式				
普通株式	1,353	—	—	1,353
合計	1,353	—	—	1,353

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月20日 定時株主総会	普通株式	54,514	6.5	平成18年9月30日	平成18年12月21日

当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,388,197	—	—	8,388,197
合計	8,388,197	—	—	8,388,197
自己株式				
普通株式	1,353	—	—	1,353
合計	1,353	—	—	1,353

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月20日 定時株主総会	普通株式	54,514	6.5	平成19年9月30日	平成19年12月21日

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,388,197	—	—	8,388,197
合計	8,388,197	—	—	8,388,197
自己株式				
普通株式	1,353	—	—	1,353
合計	1,353	—	—	1,353

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月20日 定時株主総会	普通株式	54,514	6.5	平成18年9月30日	平成18年12月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月20日 定時株主総会	普通株式	54,514	利益剰余金	6.5	平成19年9月30日	平成19年12月21日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	当中間会計期間 自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	前事業年度 自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 979,059千円 預入期間が3ヶ月を超える -千円 定期預金 現金及び現金同等物 979,059千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 4,526,203千円 預入期間が3ヶ月を超える -千円 定期預金 現金及び現金同等物 4,526,203千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 454,916千円 預入期間が3ヶ月を超える -千円 定期預金 現金及び現金同等物 454,916千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。



(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	112,284	244,511	132,226
(2) その他	—	—	—
合計	112,284	244,511	132,226

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載することとしておりますが、当中間会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
割引金融債	99,910
非上場株式	29,890
非上場債券	100,000
投資事業有限責任組合等への出資	266,427

当中間会計期間末 (平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	112,903	147,818	34,915
(2) その他	—	—	—
合計	112,903	147,818	34,915

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載することとしておりますが、当中間会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
割引金融債	49,820
非上場株式	5,890
非上場債券	148,300
投資事業有限責任組合等への出資	224,236

前事業年度末（平成19年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	112,594	184,982	72,388
(2) その他	—	—	—
合計	112,594	184,982	72,388

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はありませぬ。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
割引金融債	49,820
非上場株式	29,890
非上場債券	100,000
投資事業有限責任組合等への出資	250,663

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成19年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成20年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年9月30日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日
1株当たり純資産額	715円 09銭	571円 89銭	643円 14銭
1株当たり中間(当期)純利益	9円 07銭	21円 94銭	11円 94銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日	自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	76,125	184,080	100,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	76,125	184,080	100,158
期中平均株式数(株)	8,386,844	8,386,844	8,386,844

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### 1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第67期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月20日

太洋物産株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 和田 慎二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 入江 秀雄  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第67期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月16日

太洋物産株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 慎二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。